


糸魚川市看護師等再就業奨励金

Uターンや子育て等で現場を離れていた看護職の再就業を支援します。

対象者	看護職（保健師、助産師、看護師又は准看護師）の免許をお持ちの方で、過去に看護師等としての勤務経験があり、令和5年度以降に糸魚川市内の病院（糸魚川総合病院又はよしだ病院）に再就業した方
要件	<ol style="list-style-type: none"> ① 令和5年度以降に市内の病院（糸魚川総合病院又はよしだ病院）に再就業した看護職の方（保健師、助産師、看護師又は准看護師） ② 前の職場を離職してから2か月以上を経ていること ③ 一定基準以上の条件で勤務する方（1年を平均した勤務時間が1週間当たり35時間以上又は1月当たり140時間以上） ④ 新規採用職員であって、同一系列病院等からの人事異動による就業でないこと ⑤ 1人1回限り ⑥ 住所要件はありません。糸魚川市民以外の方もご利用いただけます。
奨励金	<ul style="list-style-type: none"> ・ 再就業から6か月を経過 50,000円 ・ 再就業から30か月を経過 150,000円
申請期限	再就業後6か月又は30か月経過した日から3か月以内
申請書・添付書類	<ol style="list-style-type: none"> ① 交付申請書 ② 申請年度における病院の雇用契約証明書 ③ 離職証明書、退職証明書又はこれに代わる書類
問合せ先	<p>糸魚川市市民部 健康増進課 健康づくり係 〒941-8501 新潟県糸魚川市一の宮1丁目2番5号 糸魚川市役所1階 電話：025-552-1511（代表） メール：kenko@city.itoigawa.lg.jp</p> <p style="text-align: right;">様式ダウンロードは ↓こちら↓  糸魚川市HP</p>

